

第5回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 逐語録

日 時 : 令和6年3月30日(土) 14時00分~16時00分
場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室
参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名
配布資料 : ①【資料】次第
②【資料】席次表
③【資料】第5回検討会資料(パワーポイント)
④【資料】第4回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について
前回のおさらい
前回の検討会後にいただいた質問・意見について
3. 議事
4. 閉会

1. 開会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから、第5回 日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を開催いたします。本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境共生部主幹の川鍋でございます。よろしくお願いいたします。まず、会を始める前にお願いがございます。本日はオンライン配信と後日動画を公開するため、動画の撮影や録音をしておりますので、ご了承いただければと思います。また、ご発言の際は、マスクを外したうえでマイクをお使いいただき、まずお名前を言ってからご意見ご質問をいただければと思います。ご協力をお願いします。なお、本日なんですけれども、機材の不都合がございまして、マイク2本で運用させていただきます。マイクの持ち回りの職員が、マイクをお渡ししてからご発言いただけますようご協力をお願いします。

それでは始める前に、まず、机上に配布させていただいた資料の確認をいたします。本日の次第、席次表、説明用のスライドの写し、前回の要点録 以上4種類となります。過不足等はございませんでしょうか。それでは、これから先の進行は伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長よろしく願います。

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

伊藤会長　それでは、いきなり春が来たという感じですがけれどもまだ花が咲き始めということで、第5回検討会を始めさせていただきたいと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第 2（1） 本日の検討会についてです。今回は、前回の検討会を踏まえ今後の検討事項を確認したうえで、方策の選定について議論を行いたいと思っております。まず、次第2（2） 前回のおさらい、次第2（3） 前回の検討会后にいただいた質問・意見について 事務局から説明をお願いします。

事務局　では事務局の方からご説明します。今映されている検討会についてという流れで今日は進めさせていただきます。まず前回のおさらいからです。決定事項と継続議論すべき内容ということで表記してございます。前回の決定事項、大きなところで地元さんのご意見も伺いながらという中でですね、浅川・多摩川ルートを解消策案から除外するとして検討を進めるということを決定したということまで、これだけ明らかに書いてございます。その下、継続的に検討する事項としては3点、大きくございまして、解消策案の評価をどのような視点で行うのか改めて議論が必要だろうという視点。次が既存搬入路の都市計画変更については、周辺環境の改善がセットである、必要があるだろうという考えで議論を進めていく必要があるんじゃないかということです。もう一点が、地元さんの意見の取り入れ方、この検討会のあり方にも繋がります。どういう構成でやっているかということも議論するというのがもう一点でした。ここは、大きく言うと①と②で書いてございます。一つが、周辺4自治会がございしますが対象としてはそこに限定しないで、広い範囲で地元の方々というところから意見を伺って、周辺住民の方々とも議論できる場にするというのが一点。もう一つ、2番目が、検討会委員として、周辺自治会や住民の方に一部入っていただく。正式に入っていただく方法というのが二つございました。これはどちらでいこうかというのが保留になっていましたので、今日の議題に入っています。こういった流れです。

続きまして、前回の検討会后にいただいた質問・意見について整理してございます。ご質問いただいたのが、浅海委員、江藤委員、笠間委員の3点です。浅海委員からは収集車の出入口を集約した際の周辺交通への影響、周辺地域の河川氾濫等の災害予測、地元が考える公園拡張の候補地、浅川沿い搬入路を多摩川沿いへ変更する場合の課題とか費用経費について、という4点ございました。江藤委員からは、可燃ゴミ焼却施設の売電益、あるとするならどのぐらいなのかという質問。それから笠間委員がごみ搬入路に配置されている誘導員さんの人数とか箇所、本格稼働後から現在までの年度ごとの人件費とかかかった費用、2050年までとすると、人件費の総額とか、そういった見込みが

知りたいと。もう一点、ごみ搬入路周辺の大気汚染測定の実施時期と実測値、環境基準、ごみ搬入路のゴミを搬出している車両の規格とか、車両の数についてのご質問でございました。これらは今日の回答として、後で整理してしますので、少し後ほどとさせていただきます。下段の方が、ご意見いただいた内容です。井上委員から検討会の中で、これまで自分の提案がしてきたものが正しく伝わってないと、資料にも反映されていないんだということでご意見いただいています。正しく残してほしいということでしたので。ここは口頭を逐語録だとか、そのまま残しているつもりでして、特に改ざんだとかそういったことはないんですけれども正しく伝わってないというご指摘でしたので、ちょっとその大きなところを改めて3点書いてございます。暫定的に使用して、おおむね3年として小金井、国分寺市との協議のテーブルが用意できるまでの間、浅川ルートをお願いするというものです。というのは、浅川ルートが一部提案に含まれてたんですけれども、その背景としてはこういうことだったという、その日野市の違法道路からのごみ搬入を今すぐ解消すること。ごみ裁判の原告の一員として、違法解消のための検討会を経て、早く解消して、緑豊かな公園を築いてほしいからだと。1年でも共同処理を短くしていきたいという自区内処理を将来にわたって放棄しない提案をしているのであって、こうしたことを削除とかですね、省くとか、そういったことをしないでほしいという声をいただいています。金子委員の方からは都市計画変更案と、エレベーター案に絞って早く課題を整理して、報告書、答申の方向性を出した方がいいだろうと。結果が長引くと、住民不信、地元の方の不信も強くなるだろうと思うとご意見をいただきました。ちょっと補足だとかあればまた後でということで、ひとまず次にいきます。

先ほど保留と言った、後でと言った検討会后にいただいた質問ご意見についての回答の内容が一つずつあります。ごみ収集車の搬入台数と周辺交通への影響、ちょっとここはあまりあらかじめ資料をご提示してるところもありますし、あまり時間かけずにいきたいと思いますが、あのちょっと補足あれば後でということにさせていただきます。まずはごみ収集車の搬入台数と周辺交通への影響ですけれども、前にもご提示していた内容ですが、おおむね時間帯、曜日ごとの台数はこういう形になっていて、赤字になっている90とか94台というのが、あのピーク時。一般にこうしたものが周辺交通生活道路だとか地区交通では朝と夕方にピークが出るので、このピークとごみ搬入のピークはずれているとか、あとはあのモノレール通りとかですね、大きな幹線道路の中で言うと、比重としては極めて低いので、影響としては少ない、低いと考えていいでしょうというのが交通工学的な観点です、という回答です。下に書いてあるのが自動車における交通量が多い目安というのがこれは生活道路に対する

目安、多い少ないの目安です。一般に 6m とか、あの歩道のないような生活道路の中では 500 台が目安と、1 日にですね、とされている中では、今このごみ搬入のともかく 1 時間のところは 400 台とか、そのぐらいの台数に上りますから、仮に一つの生活道路に集中したとしたら、それは多いだろうと。あの生活道路に対しては多い少ないという和多いということになります。影響は出ますねということです。一旦回答はそういうことです。次が河川氾濫の予測について、これ浅海さんのやつですね。こちらも以前からご提示させていただいたハザードマップの資料でいうと、北川原公園周辺についてはこういう状況ですので、あとは自治会さんからご提示いただいた写真も含めてですね、こういう被害状況にあるということと、ハザードマップ上もあの 5m、多いところでは浸水する予測エリアということになります。市が持っている予測の資料としてはこれまで、ここまでしかないということで回答になります。続きまして、地元から提案があった公園拡張の候補地があるとするところだということで、これを広域的に位置図で示しています。浅川スポーツ広場、万願寺グラウンド跡地、河川防災ステーション、多摩川の河川敷というこの赤で示しているところですね。あとは、あの事務局側としては浅川の南側、向こう側の旧日野療護園ですね、こちらも候補地としては認識しているという状況です。なので、各地に点在しているという状況です。続きまして、浅川沿い搬入路、多摩川沿い搬入路へ変更する際の課題と経費で、この課題になるのが今写真に写っているのが、この今いるクリーンセンターの入口のところです。検量棟というのがあって重さをはかる施設があって、この代替が必要になります。この経費がほしい 12 億円ですけれども、ごめんなさい。検量棟を移設する必要がある、旧可燃ごみ施設の解体にかかる費用が 12 億円ということで、すみません。その費用についての、※印のところですが、建築資材等々の高騰があるので、12 億円もさらに増えていく可能性がありますという内容です。下段の方ですが、可燃ごみ焼却施設の売電益。これ実績ですけれども、令和 2, 3, 4 とあって、3 億 8,000 万とか。3 億円台の売電益があって、これらはすべて可燃ごみ処理費用、施設の運営費用に充当されているという回答です。次に参ります。ごみ搬入路に配置されている交通誘導員さんについてです。交通誘導員の配置と 1 日当たりの配置人数、今映っています★のところ。黄色と赤の★、合わせて 6 個あって、この位置にいらっしゃって運用しています。交代要員も含めると、北川原公園側で 5 人、きたがわら地区広場側で 3 人という状況です。これを人件費、お金に換算すると、年間 1500 万円とかこういったオーダーがかかっていますという状況です。仮に、ご質問の合った内容で 2050 年までの運用を続けたとすると、トータル 4 億 8000 万円とか言った水準の費用がかかる予測ですといった回答です。次に参ります。ごみ搬入

路周辺の大気汚染測定についてということで、今の大気汚染測定の実施時期と実測値についてです。測っている箇所が赤い点々のところで、右の表にあるような施設ごとに計測値が載っています。環境基準に照らすと、おおむね100分の1とかですね、そういったオーダーで基準値を下回っていることが分かるものということで、多い少ないといった基準は言えませんけれども、そういう状況といった数値になっています。次が環境定点観測についてということで、ペーパーが入ってございます。環境影響評価の調査とは別に、令和2年度から環境定点観測、4箇所を年に2回実施していて、その測定結果は日野市のWeb上で公開されているということで、QRコードを付けている状況です。次に参ります。ごみを搬出入している車両の規格と車両数についてということで、写真で見るとちょっとわかりにくいかもしれませんが、一番大きいもので10t車、大型ですね。比較的台数が多いのは2tなんですけれども、写真で言うと右側のは3t車の写真があります。台数の比率は右表にあるとおりということになってございます。一旦ここまで。ご質問いただいたことの一次回答です。

伊藤会長
浅海委員

今のところの説明とおさらいのところで何か補足なり。はい。
委員の浅海です。6ページの資料と9ページの資料で確認したいことがそれぞれあるんですが、まず6ページの資料から。ごみ収集車の搬入台数と周辺交通量への影響ということですが、この中で示されている数字というのは、収集車の出入り口は今1つにしようという案が出ていると思うんですが、その予測数値ということでもいいのかということ。それから13ページの資料を見ると、事業系ごみ収集車の実態把握が困難なためと書いてあるので、こちらの6ページに書いてある数字も事業系ごみは入っていない数字なんですか。その2点を確認したいんですけども。

細谷課長

施設課細谷です。最初質問がありました収集車の台数の話ですが、こちらは現時点で浅川清流に搬入している車両の台数ということになっておりますので、トータル今浅川側を走っている方の車両については、こちらの方には加算していないということで、現時点の収集車の台数という所になっています。

浅海委員

私が確認したかったのは今、石田大橋のなんか、両側に搬入路があると思うんですが、それを一つに絞った場合に、周辺交通の増加が懸念されるという声が出てるという話だったんですが、その影響がどの程度なのかということを知りたいんですけど。

細谷課長

という話でいいますと、あの右側の表にあります台数というのが、今現時点で両側ですね、両側を走っている合計数になりますんで、片側ということ言えばこれが、これの半分が片側の台数ってことですね。なのでこちらの半分の台数が片側に一つにまとめるということだと、この半分の台数が周辺地域の

見方をしていただければというふうに思います。

浅海委員 いやもう1点確認したかったことは、13 ページにあるように事業系ごみ実態把握が困難であると書いてらっしゃるので、この6 ページの数字も事業系の数は入っていないということなんじゃないんですか。

細谷課長 台数としては入っています。ただ、ちょっと事業系の方はそれぞれの事業者によって、いわゆる車の持ってる台数とかのちょっと把握が困難であったのでちょっとその実際の車両台数っていうところかというと、ちょっと出すのが難しいということなんですけど、先ほどの前の方の表ですと、こちら実際に走ってるデータから元にした数字になってますんで、通った車両の台数、延べ台数をこちら出しているところになります。ちょっとそれぞれの事業所で持っている台数と実際に走行している車両の台数というところでちょっと違いがありますんで、ちょっと事業者の方の持ってる台数というのをちょっと出すのが難しかったということになります。

浅海委員 ちょっと周辺交通に一本化した場合の影響ってのが、課題にあるのかないのかってところの結論的な話っていうとどのようにとらえてらっしゃいますか。

事務局 ごめんなさい、事務局の方で回答します。
生活道路にこれが全て、同じこれ断面交通なんで、同じ行って帰るっていうことをそこでやると、その生活道路、住宅があるような道路ですね、については影響があると言っていいと思います。ただその影響あるないは、渋滞するしないとかっていうそういうレベルのものではなくて、そうではないんですけど、一般に道路構造令上で言うところの500台/日を超えていくと、多いねという環境になるということです。ただ、今議論しているごみ搬入路、専用道路ですからそこを通るにおいては、多い少ないには当たらないんだと思ってるので、あれを残してそこから多摩川ルートに持っていかうとか言うと、住居のエリアを通らないようなルートであれば、そういうことには当たらないのかなという認識でいました。

浅海委員 よくわからないんですが、周辺の方が懸念してるのは今まであまり通ってなかった石田大橋周辺だけじゃなくて、日野橋とか、府中四谷橋で、そちらの方の使う車が増えるから、そっちのルートを回って自分とこのエリアに影響が出るんじゃないかという心配だと思うんですけど。

事務局 はい。そういう一般に信号がつくような、今おっしゃったような新井橋交差点とか、そういう交差点のところの幹線的な道路に対しては影響がないと言っていい数字です。私が先ほど申し上げたのはあくまで生活道路の一本断面に対しての影響ということです。

浅海委員 それほど大きな影響はでないだろうっていう見方をされているということ

すね。

事務局 はい。そういう認識でいます。

浅海委員 それから、9ページの資料についてなんですけど、会議が始まる前にちょっと周辺を歩いてきたんですけれども、必ずしも旧施設を解体しなくても、別の方法として、アクセスが取れるんじゃないのかなというふうに思ったんですけども。例えばですね、例えば地図がないんでわかりにくいんですけども、川側から橋をもう一つつけてまっすぐ入ってくれるようにとか、あるいは今現在の出入口で多摩川から入ってくる出入口を使って、検量棟もそのルート沿いにどっかに作ってやるっていうような方法もあるんじゃないかと思うんですが。そこら辺については検討をされましたか。

細谷課長 はい、施設課長細谷です。先ほど浅海先生と一緒に中をちょっとぐるっと回って見させてもらって、今いただいたような話も伺ったんですけども、我々としてはちょっと、いわゆる一般の収集車両だけではなくて例えばプラスチックを搬出するときの大きい10tのウイング車が通ったりっていうような、大型車までも含めて考えると、なかなかちょっと解体をせずっていうのは難しいかなというところで認識でおりましたので、ちょっと細かい検討まではしてないんですけども、先ほどそういうお話もいただいたんでちょっともう一度そこは検討はしていきますが、これから解体をするときに解体で施設全体を大きく囲ってですね、外にいわゆるそういう有害なものが出ないようにやり方で解体をしていくとかっていうことを考えると、旧可燃施設の周りを通ってっていうのはちょっと現実的には難しいかなという認識ではいるところですよ。以上です。

浅海委員 あの浅川沿いの搬入路を多摩川沿いに全部集中させて、浅川沿いの道路っていうのが実際、車がどんどんなくなって、人間優先の遊歩道になるっていう可能性もあると思っているので、別の可能性も少し検討いただければと思います。

伊藤会長 今回の浅海さんの最後のやつは、図面みたいなものがあって難しいとか、一度やってもいいかなと思うので、その先ほど難しいという認識だというお話だったんですけど、ちょっと次回図面的なものを添えて、今の見解をまた説明していただいてもいいですか。他になければ、議論、議事の方に進みます。

笠間委員 笠間です。私の方から、あの、交通、ごみ搬入路に配置されている交通誘導員についての質問させていただいたんですけども、まずこの中で示されているのは、きたがわら地区広場側の交通誘導員さんの人件費のみですよ、これはね。それで、まず基本的な認識として、あのごみ搬入路については、どこをどう組織が管理運営をしているのかっていうのをまず一点伺いたくて。それで、あとはきたがわら地区広場については浅川清流環境組合の方の予算か

らこの数字が出てきてるんだらうと思うんですが、なぜ北川原公園側の交通誘導員については何か委託費の中で全部一緒になってるから、明確な数字が出てこないんだというようなことに、なってるようなんですけれども、北川原公園側のごみ搬入路の管理運営と地区広場の管理運営ってのは別々なんですよかってのがまず大きな話で1点ですね。それでその上で。それをまず答えていただいて、その後また質問させていただきます。

細谷課長

はい。今お出ししてるのが広場側の誘導員であって、公園の誘導員っていうのがその仕様書の中に入っているというのはその通りなんですけど、それが実際に管理が別々だからそういう形になっているわけではなくてですね、いわゆるこの工事が終わる段階で浅川清流環境組合の運営についてですね。いわゆる工事の工事自体の契約と運営自体の契約が一緒になった形での契約を一番最初に結んでますんで。一番最初の段階での仕様書の中では、いわゆる画面に映る黄色い★のところ、その4ヶ所での誘導員を含めた形で契約を出してたいところで、SPCといういわゆる運営会社の仕様書の中にその4人分の誘導員も含めた形での契約になると。こうやって、工事が進んでですね、実際に運転、この北川原の運用も始まる段階で、赤い★、広場側の方にも、誘導員を立てた方がいいんじゃないかというところで、いわゆる誘導員的には人数を増やしましたので、その2名分については、その後に浅川清流環境組合から別の委託という形で出していると。いうところでその別の委託で出してる場所は金額が予算で出てきてますんで出してる。ただ黄色い方の★の方は、全体の運営費と一緒にあって出してる場所なんで、その部分だけの運営費用という形では出してないというようなところで。今、想定として広場側のを出してる。先ほど別で質問がありました実際に管理はどうなっているのかというお話で言えば、北川原公園自体は公園の扱いなんで、緑と清流課という日野市が公園自体を持ってるんですけども、その中の搬入路自体はですね、緑と清流課とクリーンセンターと浅川清流環境組合とその3者で協定を結んでまして3者で管理をしていこうという形になってますんで、それがこの通行路の中でも、市道部分があったり広場の道があったりっていう、それぞれのいわゆる我々の市の中での管理部門もちょっと違ってらんで、それぞれの部門ごとにちょっと協定を結んで全体で管理をしていこうという形でやっていると。いうとこでこのいわゆる数字が出せる出せないで管理が違ってるのは、ちょっとそこは一致してないんですけれども。その数字については先ほど説明した、いわゆる一番最初に仕様書に入ってた部分と入ってなかった部分ということで数字が出せる出せないっていうところで今なっているということになります。

笠間委員

そうすると、きたがわら地区広場の側の管理の方は浅川清流環境組合が管理

しているということの理解でいいんですか。

細谷課長 きたがわら地区広場側ですね、実際には下水道局の土地ですので、下水道局と緑と清流課の方で協定を結んだ中で、管理としては緑と清流課、クリーンセンター、浅川清流環境組合の3者の中で、実際には協定を結んでそれぞれで管理をしていこうという形になってますんで。そういう形の管理になっていきます。

笠間委員 それでちょっと具体的な数字の問題ですが、あそこに立っているいろいろやってくださってる誘導員さんは、同じ会社から派遣されてるっていうか、そういうことでの理解でよろしいですか。

細谷課長 おっしゃる通りですね。

笠間委員 そうすると、今この令和3年令和4年が同じ1580万ぐらい年間ですね。ということで、このきたがわら地区広場は3人分で1580万余りということですよ。

細谷課長 そうですね。

笠間委員 これを3で割ると、1人520万余りということになりますよね。

細谷課長 人件費だけの考えで言えばそういうことになりますね。

笠間委員 そうすると、公園側が5人ですから合計8人。そうすると大体1年間に、この8人ということになると、4億2000万ですかね。

細谷課長 5000万ぐらいですかね。

笠間委員 それで、それを30年間と、見た場合に、12億何千万ですよ。というのが、今までのちょっとね、検討会の中に示されてきた議論の中の資料の中でも、現状のままの北川原、あのごみ搬入路の都市計画変更だとお金はかからないというようなことをずっと資料としても出てきていて。でも実際にあそこにごみ搬入路があることによって、やはり公園を利用される方の安全ということの一番重要なことをやっていくとすれば、30年間で、あれがあり続けることによって、人件費は12億余りかかるんだということを、我々はあの議論の中でね、認識しておかなくちゃいけないんじゃないかなっていうのをすごく思ったのでね。それでちょっとやっぱり具体的な数字をお聞きしたかったということなんですね。実際には30年間が続けるとしたら12億円強かかるんですよという認識を持つと、それでよろしいですね。

細谷課長 はい大きく間違っていないという話です。

笠間委員 ありがとうございます。それとですね、ごみ搬入路周辺の大気汚染のことで伺ってるんですけども、これは令和2年っていうのは、2020年あれだから本格稼働の年ですよ、これはね。それでこの年の何月に何、だいたい春夏秋冬ということをやってますよということで書かれてると思うんですけども、大体何月にやってこられたのかっていうことと、それからこの令和2年以降、

今年は令和6年ですよ。令和3年、4年、5年それぞれ、この辺りについてはやってないのか。ていうのを伺いたいです。

細谷課長 こちらの手続き的な環境影響評価というものについては定められたものになってますんで、いわゆる事業が始まった後ですね、測定を年間含めて4回やったというのが、こちらのデータになってます。これとは別にですね、毎年周辺の環境をずっと調査をしていこうというのが、こちらですね、年2回やっているというのになってます。地点数が違ったりですとか、その回数が違ったりというのはそういうところで、いわゆる環境定点観測ってのはいわゆる継続してずっと事業やってる間もずっとやっていこうというところで今、調査をやっているもの。先ほど一番最初に出した環境影響評価というのはいわゆるこの事業を行うに当たっての全体の前後の調査をやったものということで、地点数が違ったり、会社が違ったりということになってますけど、この運転している間継続したやっているのはこちらの環境定点観測というものになってますけれども、全てデータとしては問題ないデータでなってるということになっております。

笠間委員 こちらの4ヶ所の定点観測ってということで、これは私ももちろん存じ上げているわけなんですけれども。とりわけ伺いたいなってすごく思ったのは、ごみ搬入路の周辺あの北川原公園の周辺でやはり毎度毎度車が通常よりも増えているっていうか、ごみ搬入路がなかったときに比べたら増えているわけですから、やっぱりその辺、やる必要があるんじゃないでしょうか。私もちょっと詳しいことよくわかんないんですが、いろんな都市の中でそういう観測を年に2回ぐらいでもやっているっていうな。沿道、通りだけでもね、ていう都市もあるっていうふうにちょっとネットで見たりなんかもするものですから。そういう必要はないんでしょうかっていう問題提起も含めてですけれども、やっていただきたいなっていうに思います。

細谷課長 はい、こちらの浅川清流環境組合でやっている事業になってますんで、ちょっとそちらのご意見としてお伝えさせていただきます。

笠間委員 お願いします。それで、大気汚染に関連してですね、車両の規格とか車両数ということで伺っているわけなんですけれども、CNG車両っていうのは低公害車を指しているんですが、非常にこのあれで見ると限りにおいては非常に低公害車は少ないなというふうに思うわけなんです。だからこそやはり現実はどうなっているんだろうかっていう心配にもなりますし、確かにあの低公害車っていうのは非常に高い、いろんな意味で、とても高いんだろうとは思いますが。やっぱりその辺も含めて、どういうふうに考えていくのかっていうことは本当に課題でもあると思うんで、問題提起させていただきたいと思います。以上です。

事務局 ごみゼロ推進課長です。今のご質問についてお答えさせていただきます。やはりこのごみ処理施設というのはですね、要は焼却処理をしているとかそういった中でやはり CO2 増やしてということで、環境に負荷を与えていると。戸別収集するということでその車両で排気ガスをいっぱい出しているというふうなこともありますので、いわゆるこういった行政、低公害車の車両についていろいろ研究をしてございます。ただですね、こういった環境に配慮した車っていうのが、やはりこの積載量をちょっと狭めてしまうとか、あと走行距離にちょっと不安があるとか、そういったことでですね、なかなか遅々として進まないような状況でございます。東京都等はですね、旗を振っているんな研究もしてございますので、市の方としても今後積極的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

窪田委員 今日配られました前回のおさらいのところに関係してお聞きしたいと思えます。継続的に検討する事項の点の二つ目なんですけれども、既存搬入路の都市計画変更については、周辺環境の改善がセットであるという考えで議論を進めていく必要があるのではないかっていう問題が検討課題として出されたということなんですけれども、これは私達の検討委員会設置要綱第 1 条で、公園の早期実現と、公園外へのごみ搬入路の設置が求められていることを踏まえて、技術的財政的な問題を含めてあらゆる方策を検討し解決案を導くということになっていますが、公園外へのごみ搬入路の設置ということが基本的な検討課題として選択されているんだということを第 1 条で確認しますと、今日の前回のおさらいの 2 点目の、既存搬入路の都市計画変更について云々というのは、これはむしろ例外的な、原則で確認しているということが難しい場合にはという意味なんでしょうか。そのように理解しないと、設置要綱の第 1 条のとの関係が論理的に整理できないと思うんですけれども。ここじゃなくて私は委員長先生に御質問をしたいと思えます。市当局の考え方を聞いても仕方がないんで。

伊藤会長 窪田先生が毎回おっしゃられるように、いろいろ検討した結果、駄目な場合はっていう前提があって、その場合でもですね、地元のいろんなご意見も聞いているわけなんですけれども、ただ変更すればいいということではないんだらうそういう意味で、僕は理解しております。周辺環境の改善とセットという意味はですね。

窪田委員 しつこいんですけれども、設置要綱の第 1 条はあくまでこれは前提として第 1 条を踏まえてやるんだという前提ですよ。

伊藤会長 はい、それで駄目な場合はっていうことです。

中谷副会長 簡単に確認したいんですが、7 ページのですね、河川氾濫の予測についての図面なんですけれど、令和 5 年ですから去年の 3 月に市のハザードマップって

というのは、付け加えられてるんですよ。それは、家屋倒壊等氾濫想定区域っていうのを書き加えられていて、ここに凡例が書いてないのでわからないんですが、ギザギザで囲まれた地というふうに認識してるんですけど。つまり、モノレールから多摩川に近い方、多摩川の右岸からずっと石田、クリーンセンターがある地域まで、それとその対岸あたりが、あのそういうふうになっていると思います。これはいわゆる浸水ということではなくて、多摩川などが決壊すれば、この浸水の深さと、それから川のエネルギーによってですね、2階建ての家などは、流されると倒壊するっていうような可能性危険性があるっていう新たな国土交通省の指針で付け加えられたところで非常に強い点だというふうに思うんです。そのことをちょっと確認しておきたいというふうに思います。それから、もう一つですね、今日あのクリーンセンター見学させてもらって、いわゆる浸水に対する対策として、3mの防水壁ってのが設置されてました。これについては、新たに指定された家屋倒壊等氾濫想定区域であるということを想定した上で、3mで大丈夫だと、こういうふうにされているのかどうか、この2点確認させてもらいたいと思います。

事務局

はい、ごみゼロ推進課長でございます。わたくし前に防災の部門にいたのでこの辺のことを承知しています。今回示された家屋倒壊の関係なんですけど、新たな指針ということでございますので当然この浅川清流、またこちらのプラスチック施設の建物も、それ以前のものでございます。そういったことはちょっと反映はしていないのかな。ただ、この浸水想定区域のこのいわゆる浸水深について、要は、東日本大震災でも電源喪失で、あの原発の方が止まっちゃったというふうなこともございます。そういったことで電源喪失をしないように電源の部分については、この浸水想定区域よりも高く上げてるというふうなところ、そういった設計をして建築をしているというところでございます。先ほどもおっしゃられたその新たな基準については、おそらくちょっと対応してないのかなというふうなことでございます。以上でございます。

中谷副会長

はい、ありがとうございます。後でね、ごみ搬入路どうするのかっていうことも、浸水地域の防災的な観点から検討が必要だっていうお話もありますのでね、ちょっと確認をさせてもらいました。

伊藤会長

いいですか。それでは議事の方に進みたいのですね、事務局の方にお渡ししていいでしょうか。

3. 議事

事務局

はい。では、事務局の方から次の、本日の議題の方に移ります。一番全体スケジュールについてというところですが、あの解消策選定までのスケジュール、できるだけ早くということを取り組んでまいったところではありますが、最適案を模索していく中でもう少し丁寧に議論を詰めましょうということでご意見をいただいていた中で、スケジュールの見直しを行っています。今現時点で3月30日なので、ここからどういう段取り手順で進めていこうかというところでは、いつまでというのなかなか決めにくいところではありますが、一定の目標は持ったもので進めていきたいという意向が事務局としてはあって、おおむね今ここに記載している3から5月で、意見交換、地元さんへの意見交換会に持っていくところまでの、この検討会としての一定の方向性は出したいなど。ということできくと、書いてあるのが周知の印刷とか配布、周知期間とか、諸々合わせると1ヶ月ぐらいかかるので、それを見越すと、6月頃、周辺住民さんへの意見交換会をやるかすると、1ヶ月前ぐらいまででは、決めていかなければならないということになります。7月以降の意見交換会を踏まえて、またそれを踏まえてさらに丁寧な議論を行った上で、再評価・決定の方向性を出していくと。市長への答申という流れかなというところで、一つ目標を定めるとしたらこういう流れかなことで共有しておきたいと思えます。で、スケジュールについてのご意見もあろうかと思い、まずそこも議論の一つにさせていただきます。

二つ目のところ、もうあの先にご説明しておきます。地元さんの意見の取り入れ方、方法についてです。冒頭お話しした①、②というやり方論があって、今回はこちらの枠組みで実施と書いてある赤枠の方で進めたいというのが今の検討会の事務局の方の考えでございます。それもあって今日レイアウトを変えさせていただいていて、傍聴側の方に周辺地域住民の方と傍聴の方と、エリアを分けさせていただいたのはその一つです。で、意見を取り入れるんですけども周辺住民の方々の意見は広く取り入れましょうということで、ここは委員長判断でご意見があるところは適宜、この検討会の中で幅広い意見をさせていただきながら進めていくということできたいというのが、今の共有事項です。一方で、前回ご意見があった②で正式に委員として入れていくことも考えた方がいいのではないかというご意見もあった中で、ここは今日議論して決めていく必要があるだろうということです。会長ここで1回切っていますか。

伊藤会長

ではスケジュール、全体のスケジュール感についての方から、話をしたいと思うんですが、6月時点までにどういうふうな案をまとめられるかっていうことでもありますけれども、今のところ、こういうペースでということについて、も

っとじっくりというようなご意見もあるかもしれませんが、ご意見ありましたら。いかがでしょう。特に何か市から要請があって、このスケジュールを言われてるわけではないんですけれども、もっと必要だということであればそういうことも可能ですし、いろんな諸般の情勢を考えると選挙があるのなのっていうのもあるみたいなんですけど、予算のこととかも考えた上で、妥当な線かなという、そういう事務局判断かと思うんですけれども。

浅海委員 浅海です。このスケジュールで言うと、案の絞り込みの議論は、今日除くと4月と5月に2回できるっていう理解ですか。5月までできるんですか。

伊藤会長 事務局長 事務局長でございます。例えば6月の末ぐらいに設定した場合には、あのどうしても印刷だとか配布がございますので、配布物自体が5月末までに完成してないと印刷したり配ったりできないということで5月検討会ができますかということであれば別に不可能ではないです。ただこの期間だけは取らなければいけませんので、だから開催日の1ヶ月前までには配布物が決定している。内容も含めて決定しているというスケジュール感。そのような内容でございます。

浅海委員 2回ぐらいは最低必要かなと思うのです。

伊藤会長 この委員会で検討委員会の2回ぐらいという中で周囲の方にも来ていただいているので、この場でご意見もあるわけですが、ここで言っている意見交換会というのは、もうちょっと広く誰でも来ていいという場で、それ一応取りまとめた中間的なものだと思いますが、それを提示して説明してまたご意見をもらうというそういうものを意見交換会というふうにして、説明をしているんですが。周辺地域住民の方はもう、もしそのスケジュール的な感覚についてご意見がありましたら。よろしいでしょうかね。議論の中でちょっとこれはまだ深めが足りないとなればもう1回とかっていうこともあり得ると思うんですが、とりあえずこの段階では今説明していただいた内容を目標に検討委員会を進めていきこういう認識で合意ということでもよろしいでしょうか。

村木委員 村木です。スケジュールについては今、変わった通りでよろしいと思います。ちょっと気になってるのは、ここで6月頃に提出する案なんですけど、市長への報告っていうのは、はい、7月以降ね。これは一つに絞って、予算からどういふふうにするかっていうところまで、この検討会として一つに絞り込むのか、それから伊藤委員長が前に言ってたように、出た意見、三つでも四つでも出したいじゃないかっておっしゃったんですけど、そういう形での報告もありうるのかということ。それから、その解消策の粒度ですよね。ただ都市計画変更してという例えばそういう答申なのか、その周りに、公園はこういうような公園を作りましょうということまで広げて報告するのかイメージだけち

よっと教えてください。お願いします。

伊藤会長

それはこれからの議論によるところが大きいと思うんですね。やっぱり複数案並べば市側にフリーハンドが増える。かなり合意が進む、詰めることができれば、ある程度この検討委員会の意見の重みみたいなものが増すだろう。だけどそこまでまとめられるかどうかはそれぞれの委員の方のやっぱり考え方もあるし、地元からのご意見もあるだろうし、まとめれば一番いいと思うんですけど。そこはこれからの皆さん方のご判断ではないか。僕自身がそんな何か今持ってるわけではありません。この流れの中で、判断して行くしかないかなと思います。できるだけ合意が得られるように、限られた期間での地元なりの検討委員会なり、検討委員会後の検討の時間も含めて、中身を詰めていきたいというのが僕の意味であって、はい、どうなるかはちょっとわかりません。

村木委員

はい、今の話よくわかりました。頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤会長

特に市から言われてるわけでもないので、これからの事をあーだこーだ言ってもあれなので、とりあえずどこまでできるかわかりません。この線で皆さん一応進めるのにご協力いただきたい。

あとは地元の方も取り扱いについて前回ちょっとこれといって決められなかったんですがということで、今回について、今回はっていうのはその委員会全体の問いじゃなくてここの第5回目だという意味で僕は理解してるんですけど、第5回目はこういう形でやってみて、地元の方にも特にいいんじゃないのということであれば引き続きですし、やっぱり委員に入らないと物が言えないと、こういうご意見があるようでしたら、またそういうことにもちょっと議論してみたいと思ってるんですが、かなり変則的ではあります。傍聴という位置づけで、委員会で同じように意見が言えるっていうのは異例ではありますが、もうちょっとちゃんと周辺の住民の方ということでこの場で検討委員会の中で正式なご意見いただきたいという意味で、ちょっと席を空けて、こちらからご発言ありますかという形で、積極的に発言を求めるような形での検討委員会ということで進めたいという、そういうことですね。他にここに、場にいらっしやらない方とか、地元のより多くの方には意見交換会というのを6月ぐらいに用意して、またそれはそれで意見を得ると、こういう組み立てということです。ただ委員の中で気にしてるのは最後にまとめるときに決を採るみたいなことがもしあったときに、委員じゃないので、この場にはいらっしやいますけど、その票数はないみたいことが気になるのかならないということです。ただあまり多分僕はさっきの複数案提示も含めて決を採るといふことにはならないのではないかというふうに、進行としてはあまり則したくないと思っはいるんで。最後の同数だったら、その委員長が決めるみたい

な視点はありますけれども、そういう形で何かこの場で無理やり何か決めていくっていうそういうことは避けたいなというふうには個人的には思っている中で、このあのフレームというか枠組みにまずは委員の中でご意見がありましたら、お聞きした上で地元の方にもまた発言をとと思いますがいかがでしょうか。

浅海委員 これ①と②があって、事務局の説明によると二者択一みたいな説明の仕方されてたんですけども、必ずしもそうじゃないと僕は思ってる。②があったとしても①の取り組みは当然やりつつ、②があるっていう、そういう選択を今議論してるんだということをまず確認したいと思います。

事務局 はい、事務局です。おっしゃる通りで結構です。

伊藤会長 蛇足かもしれませんが、なかなかちょっと委員を選出するという、いろいろ技術的なといいますか手続き的ななかなか困難さもあるかなと思うので①ということで今回させていただいている面もあります。何かご意見とかまだありますか？

地元 新石自治会の川久保でございます。まずですね今議論になってるもので、私達の立場、周辺住民の立場としますと、今まで全くなかったものが、第3回かな4回かな、前2回ぐらいから意見も言えるようになったと。ですから、もうこの①が現状、今までの今日までのことですよね。それでさらに、私達が検討委員会で委員となって発言するかどうかっていうことは、それはそうではなくて必要に応じてはそうかもしれないんですけど。①のままでいいんじゃないかと。要するに私達が、これも意見が言えるということでさっき言った、賛成多数とか、そういうところの票には入らなくていいと思いますけれども、この①でいいんじゃないかと思えます。

伊藤会長 ただ、委員じゃないのでこういう検討委員会の日を設定したときに申し訳ないんですけど、ボランティアに出ていただくみたいになるということで、委員になると来なきゃいけないっていうことになるんですけども、そういうことにはちょっと差はありますが、もし地元の方でよろしければとりあえずこれで進めさせて、またそこでちょっと問題があるようでしたらまたご発言して提議していただければと思います。はい、それでは次の議題の方に、進めていきたいと思えます。

事務局 はい、では事務局より次の議題に入ります。3番で方策の選定についてでございます。あの毎回思い出すように出させてもらってますが、市民向け説明会で使った方針①②③、この出てるものについては、必ず留意して進めていきたいということで出させていただいております。解消策の評価についてということで、これまでも議論はしていたところですが、ちょっと簡単に今の違法状態の解消でごみ搬入路だけどうにかすればいいとか、あそこの局所的に考えれ

ばいいという問題ではなさそうだなと。どうもこの公園のあり方とか、あの周辺の環境とか、そういったことも含めて最もいい案がないかということで行くと、考え方、その評価に違いがあるんじゃないかとか、そういった視点もあってですね、解消策の選定を進める上で、改めて評価の仕方について整理をしています。大きくは①②③ということで①が地元にならぬ新たな紛争を招かないか、②豊かな環境づくりに資するか、③将来を見据えた合理的なものかということで、いくつかの視点を持ちながら、あの評価をすべきであろうという整理をしております。これまでに、あの周辺4自治会の皆様からのご意見ですね。口頭書面でいただいていたところでは、防災面だとか、その交通、地域の交通面、それから費用の話そういった点もあって、これは、この①②③のこの中に包括できるなというふうに事務局としては見えています。なので、ここに整理している項目を評価項目ということで整理をし、ご提案したいということです。ひとまず、これはこれとして、次説明させていただきます。で、こういった視点を持ちながらですね、各方策をご提案していきたいという中で、各委員の皆様からご意見をいただいたところがございましたので、その紹介から入ります。個別の解消策についてということで、まず原告団の皆さんからいただいたのが、映されているのがシンボルタワー+エレベーター案ということで、エレベーターの議論は今までもございました。ただ直近で20号バイパスのところにすぐつけてしまうと、20号バイパス側の拡幅が必要になって事業規模が大きくなっていくとか、国道に協議事項が増えていくとかのハードルが上がっていくなという課題があったので、そこに対して新たな視点として、取り込み道路っていうその引き込みの道を河川に沿って、要は国道20号のバイパスと直角になる形で道路を引っ張っていくことで、そちらに流入口を作っていけば、20号バイパスに拡幅はいらぬであろうということです。で、そのプランの先に、あのパースのイメージ図まで作っていただきましたが、あの塔がある先にシンボルタワーみたいなものがあるって、ここがあの兼エレベーターがついていて、そこにごみ搬入車が吸い込まれて行って下に下りてということです。位置としては、今北川原公園の駐車場になっている部分を使えるんだろうという位置関係になっています。で、ちょっとここからのご紹介は、いただいたものを事務局なりに整理はしていますけれども、後で補足があれば、皆様からしていただければと思います。次のスライドで、そのシンボルタワー+エレベーター案のコンセプトだとか、あの評価とか、そういったことを書いていただいています。搬入路で分断しない構造がこれだったら取れるんじゃないかということと、あとは、あの早期解消に繋がるかとか、その今の評価指標ですね、先ほど申し上げたものにも照らして、ご提案をいただいています。で、浸水エリアにあたるので、こうした構造規模のもの、機械設備的なものが置けるのか

どうかという課題点もあるんですけども、ここは事務局としてちょっと裏付けが必要だろうなと思って、エレベーターのメーカーさん 2 社ほどヒアリングをかけました。浸水エリアにこうした車両用のエレベーターを設置したという実績自体が、あまりないということで、あまり前向きなご意見はいただけなかったんですけども、あの作るとすれば、かなり水密性の高い構造物みたいな、水を仕切るものを作るだろうというところと少し大がかりになりそうなお意見をいただいていたたり、我々としては電気設備だけ上であれば、箱だけが降りていくのは、かごが浸水する、別に構わないのではないかなと認識でいたんですけども、どうもそのかごも浸水すると、どう繋がっているのか、連携とちょっと難しいんだというようにちょっと課題面ばかりを言われたような状況でしたので、もう少しあの詳細に詰める具体的なヒアリングが必要だなことで、課題としては見えてきているということです。案としてはそういうことで、ちょっと後ほど補足があればお願いします。続きまして江藤委員のご提案についての整理です。左上にあるようにですね、既存の公園側のバイパス北側の搬入路に一本化・統合して、当該搬入路部分を都市計画公園から除外する、ということで、既存のあの搬入路北側を活用するプランですね。代わりに周辺環境の向上を目指すとか、分断されている歩行者の行ったり来たりを補完するようなデッキだとか、その人道橋みたいなものを結んだらどうかというご提案をいただいています。あとは、樹木の問題ですとか、また周辺の、仮に都市計画変更した場合の公園面積が欠損することへの対応として補充がどうあるか。そういった視点でのご指摘をいただいています。続いてまいります。村木委員からいただいたご提案です。考え方としては既存の搬入路の活用プランで、代わりに公園計画を変更して機能拡充をやっていくと。機能拡充を条件にですね、搬入路を活かしながら計画を変更していく、都市計画の変更をするということでした。公園機能の拡充については、多数のご意見、アイデアをいただいています。樹木の話、防災機能の拡充、休憩スペース、公園静音化、静かにするための 20 号沿いの遮音壁とか、そういったこととあわせて環境整備をしていったらどうかというご提案をいただいています。公園面積の減少分に対する対応ということでは、浅川の向こう側をターゲットに考えたかどうか。人道橋も含めてですね、そういったご提案をいただいています。で、ちょっとここは参考までにということで最後スライドつけたんですけども、これまで議論していたのが、エレベーター案とか、片側スロープ案とかカバーアンダーパスとかいろいろあったんですけども、こういったことに加えてですね、改めて皆さんからご意見をいただいたので、やはり、この局所的に搬入路をどうするかという議論よりは、広域的に考えいくという風に皆さんの発想がシフトしてきてるなということです。今日の段階では、あの事務局として

また、方向性をまとめるようなことはちょっと控えました。フラットに議論いただいた上で、次の段階でまとめということで、今日は紹介までにとどめていきます。一旦ここまででお願いします。

伊藤会長

まず提案していただいたものの、補足なり、何かありましたら。

中谷副会長

原告団のシンボルタワー＋エレベーターについて、ちょっと補足的に説明させてもらいたいと思います。この案の一番の特徴は、公園の削減面積を最小限に抑えて、ごみ搬入路をなくすと、今の現状のですね。そうすると、大体今のバイパスの北側の公園面積の2倍ほどのいわゆる都市地も含めてですけどね、都市地の広場の部分も含めてですけどね、2倍ほどのスペースを、公園機能を持ったものとして活用できるということが一番のなんていうかコンセプトのあれです。それから、もう一つ先ほどもちょっと浸水問題についてちょっと質問したんですけど、これ地域にとってとても私は大きな問題だというふうに思います。洪水氾濫を考えると、二つの可能性があって、一つは、多摩川の堤防が決壊すると、この場合かなりのエネルギーの洪水が起こると。だから、これはやっぱり多摩川堤防の補強だとか、それから河道の掘削だとか、本格的な対策が必要だということと、もう一つは人命に関わることです。避難の体制、この危険性についての周知など独自の対策が必要だと思います。これが起これば、エレベーターどころではなくて、おそらく終末処理場や今のクリーンセンターにもかなり大きな被害を受ける、搬入路どころではないようなあれで、これは抜本的な国等も動かしてやらないといけないし、住民に対して本当に大変な被害を受け、こういう指摘が最近やられたということで、この対応はきっちりと、あのごみ搬入路とは別と考えなくちゃいけない。それからもう一つは内水氾濫があると思うんですね。あの堤防の決壊が起こらなくても、この地域っていうのは、日野市内で一番低い地域で、今の下水処理場が作られた地域っていうのは、北川原緑地で都市計画決定されていて遊水地としても活用できる地域だったし、区画整理前について言えば、この地域の水田だとか、遊水機能を持ったようなそういうところたくさんあったわけですけど、今区画整理で住宅が張りついて、そして一番低い地域の北川原緑地のところに下水道、下水処理場が作られて、土が盛られていて、実際遊水機能をなくしているわけですね。これに対する対応ってのは必要で、多摩川の水位が上がったときだとか浅川の水位が上がったときの堤防の開け閉めだとか、それからポンプアップだとか。もう一つ重要なのは、遊水機能。やっぱり北川原公園で残ったところは非常に貴重な、ところで、一番低いところになるわけですから、公園に遊水機能を持たせるというようなことを考えて整備を進めなきゃいけないんじゃないか、そんなふうに思っています。そういう点では今、ごみ搬入路で使われているところも含めてね。例えば、地下水貯水的な機能を持つ、持

たせると。そのままでも低いままにしておくというのがね、周りの遊水的な機能公園持つわけですけど、そういうふうに大事にしていくということで、これ東京都のあの下水道計画になってるわけですけど、人口増も見込みもある、見込まれませんから。やっぱり都市計画決定、もうそういう意味では下水道処理地域として指定されてるんですけど、将来的にはそういうことも含めた検討が必要なんではないかなと。そんなことで将来を見据えた合理的なものかと。豊かな環境づくりに資するのかと。そして、早期の解消っていう点でも、あの工事が比較的簡単だし、工事中も、例えばごみ搬入路を使いながら、工事を進めて、一時的にはストップすることもあるかもしれませんが最短時間で工事が可能なんじゃないかな。そんなことも考えた提案になっています。よろしくをお願いします。

江藤委員 江藤です。補足は特にありません。あのエレベーターとかにちょっと質問はあるんですけど、一旦僕のこの意見についてはございません。

伊藤会長 じゃあ村木さんは。

村木委員 大体まとめて書いていただいているので、補足はございません。ただあと私はこれを全部やってほしいとかというわけでもなく、それからここに足りないものについては、また皆様のご意見で足し込んでいただきたいという思いで意見を出してございますので、これをベースにまた、アイデアを広げていければいいなと思っております。よろしくをお願いします。

伊藤会長 浅海さんの方は、今日は出てないですけど、何か。航空写真ありますよ、書きますよ。

浅海委員 いや、それアフターセッションでしましょう。僕は浅川沿いがもしさっきのページでしたか、9 ページの話が解決できるのであれば、12 億もかけないでできるんじゃないかという風に勝手に思ってるわけですけども。そうすると浅川沿いを遊歩道化して、それは地域の環境向上に貢献するんじゃないのかというふうに思っていて、その案と、一本化の案とを組み合わせたとような案が考えられないかなというのは、今、頭の中に思っていることです。それでもう一つは、アンダーパス案はこの間、この写真を地元の方から見たときに、やっぱり難しいかなと思ったんですが、実際にどんな状況になるのかっていうか、アンダーパスをやったときに土砂とか流入して、それを掃除して使用再開するために、どれほど大変なことになるのかっていうちょっと想像がつかないんで、もしそこら辺を教えていただければなっていうのと、オーバーパス案っていうのがないのかなというのもちょっと今、思い始めているところです。

伊藤会長 それぞれの案に対して、ご質問等あれば。

江藤委員 江藤です。ちょっとシンボルタワー＋エレベーター案についてなんですけれども、これちょっと原告団の方の提案っていうことではあるんですが、あの、

ちょっとなんですかね、さかのぼりますけど、そもそも今の既存の道路は、訴訟裁判で兼用工作物には当たらないし、一時的な理由、工作物でもないだろうということでケチがついたんですけど、このシンボルタワー＋エレベーター案も結局都市計画変更が必要で、おそらく兼用工作物としてはちょっと認められないのかなというのと、一時的なものでもないでしょうっていうことにはなっちゃうと思うんですけども、今の道路とこの案の違いとかというところを聞きたいのと、端的に言うと、最初から仮に日野市が、この案に近いようなもので作った場合は問題視しなかったのかどうかっていうのを聞きたいです。あまり違いがないのかなと僕は思うんですけど。ここにこれだけまた新たに、今の道路を潰してこれを作るものの費用とかそういう面の総合的に見て、意義というのがちょっと私はわからないところがあって、その辺をちょっと教えていただきたいです。

中谷副会長 都市計画変更が必要かもしれませんね、軽微な変更がね。そういう点では手続きが必要になるのかもしれませんが。ただ、その公園の面積を縮小するという点では、圧倒的に小さい範囲で、解決ができるというふうに思います。そこに図面もありますけれど、やっぱり真ん中にごみ搬入路、公園と広場の間にごみ搬入路作って警備員 8 人配置しなきゃいけない状態ってのはやっぱり、普通の状態じゃないわけで、それ撤去すれば、今北側で使っている広場の 2 倍ぐらいの敷地がね、一体のものとして使えるということになるということが、やっぱり一番の特徴かなというふうに思ってます。あと、質問なんですけど。

江藤委員 江藤です。まあわかります。都市計画の変更、公園を削減しなきゃいけない面積が、言い方をして小さいから良いということに聞こえるんですけども、これが最初に市がこういうことを検討してこれを最初からやってたら、ちょっとだけだからいいだろうって思われたのかなと。そうじゃないように思うんですけど。

窪田委員 原告団として討論してきた結論をいうわけじゃないんですけども、私の意見を申し上げます。今の既存の搬入路の一番の弱点は、やっぱり公園の 20 号バイパスを挟んではいますけども、公園の南北を分断してしまうっていうことですよね。今のご質問との関係でいうと、エレベーターなんてのはその弱点をカバーしてることは間違いないんです。そうすると、子供さんが南北公園利用あるいはお年寄りが南北公園利用しようというときに、今の搬入道路のような形の障害物がなければ、自由に行き来できる公園の連続したスペースになっていく可能性があると思います。これが第一点です。

もう一つ私が最近何回も歩いているんですけども、やはり日野の東南部のですね、水と緑の空間として、浅川の河口まで含めてですね、これ北川原公園から浅川の河口まで含めて、特別な価値を持ったエリアだろうというふうに

思うんですけれども、その中に位置する北川原公園をぜひ30年間、あその道路で分断して公園建設をストップするのではなくて、やっぱり南北繋げた一つの公園として9.6ヘクタールの公園を完成させていくってことが非常に大事じゃないだろうかと思うんです。といいますのはもう皆さんご承知の通り、東京都の下水道計画の上に、都市計画公園をつくるという二重の都市計画ですので、下の、その下水道施設がどうなるかっていうことによって影響されるという、元々そういう計画なわけですね。ところが、下水道計画の拡張というのは、現実的には今課題として出てこない。人口増が止まってしまってますので、あるいは人口減少にもなっていくわけですので、そういう状況になっている。ということになりますと、建設の目処というか、一定の方向性さえ出していない、あるいは必要ない可能性が高い。その下水道計画に縛られて公園建設が動かないという事態を、逆に転換していく必要が今あるのではないかと思います。そうすると、少なくとも私は、下水道計画を変更するなどということではなくて、もう当面、20年30年先まで北川原公園を現実に20号線南の部分について広げていくと。あるいはそれは公園って正式な公園じゃなくても、広場という形でもいいのかもしれませんが、いずれにしても今はもう作られた北側の部分と、既にできている南部のスポーツ広場の部分ですね。この部分はやっぱり繋いで9.6ヘクタールの公園を全体として、この10年20年かけて完成していくってことが、必要じゃないかと思うんです。そういうふうには動かしていく、この街を作っていくと考えた場合に、搬入路の問題はいかにもそのブレーキになっちゃうんですね。だから搬入路、それを使わないで、他の搬入方法ができるのであれば、多少お金がかかってもそれをするということの方がずっと市民の財産として利用価値の高いものになっていくんじゃないかと。私は最近つくづくそう思っています。

地元

私ですね、新石自治会の川久保と申します。シンボルタワーの案はですね、あんまり聞いてなかったんですけれども、絵を見ますとですね、これをエレベーターは何台も必要なんじゃないかと。今、例えばごみ搬入に来た車がですね、何ヶ所もあるところに並んで、ようやくごみが捨てられた状況、あの状況を見ますと、この台数は相当溜まると。ということはですね、このエレベーターを何機も作るかですね、あるいはこの延長を、道路の部分の延長を長くして、そこでストックして、順次さばいていくと、エレベーターに乗せていくと、そういうような必要が、なっちゃうんじゃないかと。ということは、もっと公園の面積が狭められちゃうんじゃないかというふうにはちょっと感じました。それとですね皆さんが、公園が大切な公園が大切だっていうのはよくわかりますけど、あの工事が始まる前はがれきの山ですよ。地元の人でも何にも使えないですね。材木が置いてあったり、ひどい状態。それがですね、ごみ搬入路ができた

おかげです、あそこが公園ができたということは間違いないと。だから、公園が必要なんじゃないとかいうわけじゃなくて、違うこの部分に、面積をです、他の都市計画公園を作ればいいんじゃないかっていうのを私達の意見なんですけど。ですから、この今あるシンボルタワーのところの搬入路にも信号が必要でしょうし、そうすると、また交通渋滞になってしまう。この長さももっと本当は必要なんじゃないか、エレベーターも2機3機必要なんじゃないか。それから、産廃車、大きい車通りますよね。それも乗せていかなきゃいけないと。いうふうなこともあり、もうちょっと検討せざるを得ないのかなというふうに疑問を感じました。以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。僕ちょっと立場的にどうなんだろうっていう立場はないんですけどスケッチを提出していただいて、これ僕が書いたわけでは何でもないんですが。なんかすごいかわいらしい絵が出ていて、結構原告の中にこういうスキルのある人がいるんだなと思って。どなたが描かれたか知りたところではあるんですが。ちょっとこれどう、どんなふうなものかなと思って、ちょっと作って見たんですよ、大学で。作った4年生がいます。大きさとかね、高さとかどんなものかなと。これどうも今日見学した煙突よりひとまわりぐらい太いぐらいの感じでいけるんじゃないかと思っています。ただ本当に何台たまるかとか、その検討して駄目なら、これは駄目なんですけど。もしそれが可能だとするとですね、これちょっと作ったときに中谷さんに来てもらってちょっと見てもらったんですけど。こっちじゃなくてですね、中谷さんはこっちを見てですね、道路がなくなると本当に倍以上の面積がですね、今のある公園よりも広がるんですよ。それはあんまり僕はこの航空写真を貼ってやってたのでそのことはあまり見なかったんですけど、確かに言われてみると、ものすごい変わるなど。これが技術的に駄目なら駄目なんですけど、もし可能だったら、こっちがすごく良くなるのが相当大きいんですよ。それを一番、あのどうも見られたみたいで確かにそういう面はあるなと思ってですね。もう僕は興味があったんでこっちばかり見ていたんですけど、そういうことじゃないんだと思って。あの今の説明を聞いて改めて思いました。後で眺めてもらおうとわかりますけど、あの道路が全部緑になると、相当大きな意味はあるという風に今ちょっと思いました。

この後また1時間ぐらいわかれてもうちょっと細かく、もっとこうしたらしたらいい、ああしたらいい、議論をやってみたいと思うんですけども。

浅海委員

エレベーター案でいうと、まず先ほど地元の方がおっしゃってたのはそのところに車が何台も溜まっちゃうんじゃないかみたいなことを、ちょっと心配されてただけけれども、その辺は何か客観的なシミュレーションっていうかですね、なんか現状から踏まえてどうなのかっていうことをちょっと見た、

見たっていうかがわかればと思うんですけど。

事務局 事務局ですが、あの、以前エレベーター案が出た当時、その検証を1回やりました。ラフですけど。エレベーターが1サイクル5 m下がる上がるっていうその1サイクルに2分かかるとかどうかっていうのがちょっとポイントで、その検証が先ほどの技術的な検証です。浸水エリアにエレベーターがつけられるのかどうかそういう設備の問題も含めて、あとはその安全を確保しながら上げ下げがどれだけ時間かかるのってところの検証はできていないんです。それが仮に2分行ったり来たりができたとしても、今のピークの台数でも今の絵の飲み込み口で何とかさばけるギリギリの線ぐらいかなという検証はしました。

浅海委員 その脇に出てるエレベーターまでの距離ってどれぐらいあって、何台分ぐらい縦列駐車できるんですか。

事務局 今40 50 mぐらいで5台、そのくらいです。

江藤委員 江藤です。ちょっと別のさっき説明を聞いてこの後のフリーの時間でもいいかなと思ったんですけど、一応ちょっとここで公的に聞いておきたいなと。直角で入るのが物理的に可能なのであれば、東京都の電柱とか鉄塔と川の堤防道路の間に公園になってない部分があると思うんですけど、民有地も絡んできますが、買収ができる前提で考えて、その間に、エレベーターで普通にスロープを落とすっていうのはちょっと、以前少し上がったと思うんですけども、何かそれが物理的にできないっていう理由は、あったんでしょうか。今手元に前の資料がなくて、わかりましたら教えてください。

井上委員 井上と申します。今の原告団さんのエレベーターのことについてお尋ねしたいんですけど。元々この片側だけのエレベーターでこなすということは、3市のトラックが、運搬車が、エレベーターだけを使うのか、それとも、反対側の国立から入ってくる道路は一切使わないのかどうかっていうことで、質問なんですけれど。エレベーターを使うということは、関戸橋を通過してこない、ここにはあの方向に向かないわけですよね。ということは、今の新井橋のところから通過してくる想定で考えますと、先ほどもう、川久保様の方からのご意見もありましたけれど、渋滞はあるんじゃないかって想定するんですね。いなげやの前の信号っていうのは常に、スピードをフルに上げて登ってくる車が多いです。私は、あの周辺で測定してますから、状況はわかるんですけど、その中で、あそこを直角に左折するということになるかと思うんですけど。元々、府中の関戸橋を通過して四谷橋ですね。通過してくると、多摩市も府中市も、やはり、環境アセスメントがあった当時、周辺、周辺じゃなくて自分の町村を、住民が苦情を呈するようなことがあっては困るっていう意見書が、多摩市と府中市と国立市から出てたかと思うんですね。これは国立は通ら

ないことになれば、多摩市と府中市がやはり黙ってられないのかなっていう、そこら辺の了解も求めていく必要があるかなと思います。そこでどっち側から来る車だけを受け入れるのかっていう質問なんですけれど。やはりいなげやの前を通過する、日野市の車もそこを通過してエレベーターで一旦下がって、帰ってくる時は、どういう形で帰るのかなって。全部エレベーターで帰るのかと。それを考えると、やはり、渋滞はあるんじゃないかなっていう意見なんですけれど。以上です。

事務局 すいません、事務局です。今一つに集約するということで関戸橋なり府中四谷橋を使うというような、井上委員からのお話があったんですけども、今市の方で事務局の方で想定しているというか、この案で想定してるのは、日野橋の方を渡って、いなげやのところを左折でという、というふうに考えております。地元の方とですね、ちょっと意見交換とかをしたときに、やはり井上委員がおっしゃられたように新井橋からあそこが混むということも、あそこを通過して欲しくないという思いもあってってことで今の搬入路を、ってということをお伺いしてましたので、今想定してる、もし一本化するんであれば日野橋の方かなというふうには想定をとということでございます。

事務局 江藤委員の質問の確認ですけど、鉄塔の脇のこっち側ですよ。あの南側というか、こちら側のスロープ案がなぜ難しいのかいうことは、あの検討した結果、5m超の高低差があるので、車が下りていくのに安全な勾配というので8%とか10%とかギリギリでかけていくと、川、水路というか小さい川、根川のところまで達してしまうんです。長さ的にというのが一点と、あとは、鉄塔の用地と民有地の整理の話とか用地の話と河川の方にも入ってしまうことの勾配の処理の追いつかないなところが、課題として残っています。あとちょっと物理的な問題が大きかったです。やっぱりこのプランもそうですけど、かなり国道側から左折で入っていくってときにスロープのときも、石田大橋を渡ってきて左に入っていくとかってときの左折の安全確保のための拡幅を求められたりとかっていうと、橋の改修は相当な事業規模になるなという課題もありました。今、これはできる前提で。今、左に今左折の方が入ってるの、拡幅ないですから。ただガードマンがいますけど。そのやり方論もありますけど課題はいろいろと残ってはいます。

伊藤会長 今後でもいいんですけど、何かあればぜひ。
傍聴者 マイクいただいたので、少し話させてください。そのシンボルタワーのところに行くまでの車の渋滞状況だと思うんですが、今、あの説明の10何ページですか16ページですか。渋滞の状況のこの表がついています。実は私はかなり前から、あそこの搬入路のところに通るゴミ収集車の車両数の調査っての、結構やってるんですけども、いつも一番、あの車が多いときが、日野市の車は、

先ほど説明でもありましたように 9 時半前後、それから小金井市、国分寺の車が来るのは 10 時半から 11 時半ぐらいが一番多いんじゃないかと思うんですが。そのときに走ってくる車の量を、台数を数えると、一度に来る、重なってきても 2 台ぐらいです。一度に 2 台 3 台って、重なるっていうことはあまりないかなっていうふうに思っています。ただし今度の場合は、今日野橋を使うことのようなお話があったんですけど、国分寺や小金井市は両市とも、両方を使うと、かなり日野橋の辺りの方の、かなりってか大きな道路なので、渋滞には影響ないっていうようなお話でしたけども。できるだけごみの収集車の通るのは分散した方がいいんじゃないかっていうふうに私は思うんですけども。一つの国分寺の方は日野橋を通ってくる。それから小金井の方は、府中四谷橋っていうんですか、そこの方に通ってくると。二市の車が分かれるので、途中での府中や、他の町のところにも、あんまり迷惑はかけないかなというふうな感じはしています。ただし、日野市に入ってから、あの川崎街道とか、それからあそこの何だったっけ、モノレールの側道のところは若干車の台数が増えるかなと思います。だからそのエレベーターの前のところに、待機している台数がそんなにもたくさんっていうことにはならないんじゃないかなというような、あの感じはいたします。ていうような感想をいつも見せて、そんな感じがいたします。それでも、エレベーターはできれば 1 機ではなくって、2 機あると、スムーズに車が、行き来ができるんじゃないかなっていう感じがしております。以上です。

伊藤会長 ありがとうございます。そろそろ時間になっているのでこの後、もう少し細かくそれぞれの案について検討する時間は 1 時間ぐらい持ちたいと思いますがそちらに回してもらえるのであれば、最後の今後の予定っていうのにいきたいんですがよろしいでしょうか。

事務局 はい、では事務局より最後のスライドのご説明です。4 番でその他今後の予定というところですが、1 回予定していた周辺地域の意見交換会を延期してしますので、今日が、第 5 回検討会が 3 月 30 日の本日とあるところですが、次回第 6 回を 4 月 27 日連休の前に予定をさせていただいています。この後、大卒のスケジュールは先ほど議題で、あと 2 回ぐらいというお話はありましたが、それを踏まえてですね、次回との予定を決めて、6 月あたりですね、にはあの周辺地域との意見交換会を目指していくという流れになります。事務局です。先ほど浅海委員の方からも、5 月の検討会は必要だろうというところもありまして、今日も皆さんからいただいた案を出したというところ。これからちょっとぎっくばらんなところもあろうかと思うんですけども、まだちょっと 6 月の早くても末ぐらいかな、あの周辺地域との意見交換会ことで、やっぱり 1 ヶ月ぐらいは、周知期間とか印刷物とかそれがかかかりますので、

おそらく早くても 5 月末までにチラシがっていうのがもう最短かなと思ってますので。ちょっとあのこの後の意見交換みたいなところも振り返りも含めてですね、ちょっとやっぱその後、会長とも相談をしながら日程についても、この後メール等でですね、委員の方々とちょっと調整を図っていければなというふうに思っております。以上です。

浅海委員 このスケジュールを見ると次回に一応考える限りの選択肢の案をですね、この後のアフターセッションで出る案も含めて、並べてまずは 1 回そういう議論する場が必要かなと思うんで。そういう進め方を持っていただければいいなと思っております。

伊藤会長 それでは第 5 回の委員会を終了してですね、アフターセッションという言われ方をしていますが、今 3 案出てますけれども、地元案っていうか周辺住民案ももしあの時間が長くなりますが、よろしければひとテーブル作っていただいて加えていきたいなという風にも思いますので、よろしく願いいたします。それでは事務局にお返しします。よろしいでしょうか。

事務局 長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。先ほどのスライドにもありますように、次回の検討会は 4 月 27 日の土曜日、午後 2 時からということで、またこの会場で行いたいと思います。なので、検討会としましてはここで 1 回締めさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。